

たいにいい・ぼっくすつうしん

Vol.103

令和5年
10月13日

親の悩み、子知らず。

茶話会でよく話題にあがることはいくつかありますが、特に共通してみんな口を揃えて言うのは、子供たちが18歳を迎えて学業を終えた後の生活についての不安です。小学校に入学してから、学校との関わり方に慣れてくるご家庭は、高校生活までの進路についてはなんとなく見えてきますが、社会での生活はまったく未知の領域として感じています。

学校生活が終わった後、日常生活をどのように過ごすのか、自立した生活をサポートするためにどのようなリソースや支援があるのか、また、グループホームや入所施設に入居する場合、自宅を出て一人暮らしするとどのような状況になるのか、ということが気になります。そして、生活の拠点として、わが子を入所施設やグループホームに入れること、一人暮らしさせることに抵抗を感じる親の気持ちがあります。決断は非常に難しいものであり、親としての心情や懸念がある一方、いつまでも、どんな状況でも添い遂げることを約束できない現実があります。いずれは社会の仕組みで保障された自立を考えなければなりません。そのタイミングは、18歳になった時や限界を感じた時などと様々ですが、最も重要なことは、親と子のために最善のかたちを見つけることです。

どのようなサービスが提供されるのか、どのようにサポートされるのかをまずは知るところから始めましょう。グループホーム見学会の開催を予定していますので、日程調整等、ご意見ご要望あればお気兼ねなくお話し下さい。

たいにいい
のようす

写真掲載欄のため、内容を削除しております。

サービス提供開始時刻の変更について～お知らせ～

以前からお知らせしております通り、2023年11月からサービス提供の開始時刻を変更することとなりました。同時に、延長支援や加算に関する詳細についても再度ご確認ください。何か質問や疑問点がございましたら、各事業所の管理者にご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【サービス提供時間】

児童発達支援 10:00～13:00
放課後等デイサービス 放課後～17:00（学校のある日・送迎あり）
10:00～17:00（長期休暇期間・送迎あり）

【サービス提供時間外のご利用（延長）をご希望の場合】

以下の事由による場合、延長支援にて、8時より送迎車を送ります。

- 1, 両親の仕事の出勤時刻による都合
- 2, ご家族、親族の通院等による都合

※対応する際は、延長支援加算として、1日につき、1時間61単位 2時間92単位を加算し、支援計画書に記載いたしますのでご承知おきください。

11月の予定
カレンダー作り
（製作活動）

11月 休業日

3日 4日 5日
11日 12日
18日 19日
23日
25日 26日

